

	動植物	動物（生命体含む）、植物（生花、コケなど）、土を使用したもの
	法令違反	鑑賞者に著しく不快感を与え、公安・衛生法規に触れる恐れのあるもの
	区画不明	陳列区画が不明確で、管理上支障のあるもの
	その他	公序良俗に反し、または施設等を損傷・滅失させる恐れがあると認められるとき 特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反する等、政治・宗教活動をするものとみとめられるとき その他、館長が不相当と判断したもの

③ 次の場合は、事前に美術館に届出のうえ、打合せを行い、可・否の決定を受けてください。

(ア) ②に掲げるもののうち、特別な事情がある作品

(イ) 展示室の壁面に陳列する「絵画・書」以外の立体作品等